

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	学校体育施設開放事業			事業コード	1655
所属コード	049000	課等名	スポーツ推進課	係名	
課長名	谷藤 元春	担当者名	小野家 ゆり	内線番号	8433
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	コード	3
	基本事業	スポーツ・レクリエーション活動の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 15 目 学校体育施設開放事業 (005-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 49 年度
根拠法令等	スポーツ基本法, 盛岡市立学校施設の開放に関する規則			

(2) 事務事業の概要

市内小中学校の体育施設を市民に向けて開放することで、誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができる場所や機会を提供し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむ豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

スポーツ振興が国の施策として取入れられたことに伴い、気軽にスポーツが出来る場所として既存の学校体育施設を活用する必要性が生じたことにより、昭和 49 年に規則を施行し、学校体育施設の開放を行うこととなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

事業が広く市民に周知され、多くの市民・団体に利用いただいている。平成 24 年度は市立小中学校で併せて 62 校で施設開放を行った。うち 12 校は夜間照明施設も併せて貸出した。

学校によっては施設の貸出可能時間枠が飽和状態となっており、新規で利用を希望する団体の施設利用が困難な状況になっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

3歳以上の市民を対象とする。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 3歳以上の市民	人	285,672	286,351	286,351	287,003	287,003
B						
C						

（3）24年度に実施した主な活動・手順

盛岡市立小中学校体育施設（体育館，校庭，柔剣道場等）の一般市民への開放

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 施設の利用者数	人	697,963	678,712	728,500	709,137	775,500
B 施設の開放日数	日	23,529	23,129	23,500	23,394	23,500
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

競技者に限らず，すべての市民が気軽にスポーツに親しみ取り組める環境を整えることで，体力の向上や心身の健康促進を図る。そのために，市民の生活拠点にも身近な市立小中学校の体育施設を一般開放することで，スポーツを生活に取り込みやすい環境を作る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 1日あたりの利用人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	29.7	29.7	31.0	30.3	33.0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	7,606	7,165	7,734	7,616
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	0	0
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

スポーツ活動に気軽に取り組める場所や機会を一般に広く提供することで、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の育成に寄与しており、生涯スポーツ推進のための大きな役割を果たしている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

広く市民に周知・浸透している事業である。事業の廃止・休止は市民が得ることができるスポーツ活動機会の必然的な減少につながり、市民の健康促進や生涯スポーツ社会の実現に支障をきたすと考ええる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

夜間照明施設の設置について市内中学校区に設置する計画となっていたが、現在未設置の校区が多数ある。スポーツに親しむ環境の整備を進めることにより、生涯スポーツ社会の実現をさらに促進することができる考える。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

一度利用した団体は次年度以降も継続利用することが多いため、新規団体の利用について希望どおりに利用時間を調整することが難しい状況である。

(4) 効率性評価

当該事業は、施設開放校で設置された運営委員会が年間 10 万円の運営費で行っているものである。また、夜間照明設備についても老朽化による故障や漏電が散見され、設備の交換・修繕を複数の学校から求められているが、要望に応えきることができていない状況である。よって、事業費等の削減を行うことは、サービスの著しい低下につながるものとする。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

限られた施設数の中で、適正かつ効率的な利用を目指すとともに、夜間照明設備の整備等により利用環境の改善を図る必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

夜間照明設備の整備については、相当な金額の財源確保が必要であり、現在、整備について総合計画に位置付け、検討を進めることとしている。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

学校体育施設の利用者が増加し、利用要望に応じられない状況でもあり、事業の対象となる学校を増やすほか、夜間照明設備を計画的に整備（既存設備のメンテナンス及び新設）する必要がある。

施設の利用者が増加していることから、事業を継続する必要がある。夜間照明設備の整備については、総合計画に位置づけ検討を進める。